

委員からの意見等資料

最終報告（素案）についての意見

両論併記となっている部分を中心に、意見を申し上げる。

東京の大学の定員抑制

（専門職学科）

- 専門職大学については、原則として抑制の対象となるべきものとするが、実践的な職業教育を行い、社会人等多様な学生を受け入れる新たな学校種であることに配慮し、一定期間（例えば5年）が経過した後に抑制対象とするのがよいのではないか。ただし、専門職学科については、一般の大学の学科の一種と位置付けられるものであり、仮に専門職学科を作る場合には、スクラップ・アンド・ビルドにより対応すべき。

（スクラップ・アンド・ビルド）

- 富山国際大学や滋賀大学、宇都宮大学の事例のように、工夫をすれば、スクラップ・アンド・ビルドにより、新たな社会ニーズに対応した学部学科を新增設することは可能である。新たな学部学科の新設に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより対応すべき。
- 新たな学部・学科を新設することに伴い、旧来の学部・学科を廃止する移行期間については、一時的な収容定員増を認めざるをえないとしても、安易に認めるべきではない。

（第三者機関の創設）

- 当初の議論よりも、随分と例外が広がってきている。東京一極集中の是正に対処するためには、これ以上の例外を認めるべきではない。
- 第三者機関により新增設の必要性・合理性を判断する例外措置を講じるべきとの意見があるが、個々の案件ごとに必要性・合理性を判定するのでは実質的に歯止めがなく、骨抜きになりかねない。
- 仮に、社会情勢の変化により、必要性・合理性のある類型が出てくれば、必要性が生じた時点で法律または政令を改正する方式がよいのではないか。

（抑制期間）

- H14 年から H28 年の間に、高校卒業者数は約 2 割減少した一方で、東京都、特に 23 区の学生数は約 2 割増加している。仮に 23 区内の入学定員がこれ以上増えないとしても、高校卒業者数の減少に伴いそのシェアは更により高くなり、東京一極集中が進行してしまう状況にあることは、深刻に受け止めるべき。
- 工場等制限法が、地方大学の充実とあわせ、東京圏と地方圏での教育機会の格差是正に効果があったことを示す資料が事務局より提出されている。こうした抑制措置は、その効果が現れるまでには長期間を要することから、法律の制定にあたっては、期限を切らずに抑制することとし、客観的な改善が図られた時点で法律を見直すべき。

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

「最終報告（素案）」について（意見）

早稲田大学 鎌田 薫

（総論）

- ◆全体的に地方貢献は地方圏大学だけが可能な取組であるかのごとき記載となっているが、東京圏の大学は大いに地域貢献をしている。東京圏の大学と地方自治体あるいは地方企業との直接的な連携・協働関係が地域の発展や学生の地方環流に大きく貢献しているのに、これらを地方振興策として公的な支援の対象にする発想が窺えない。この点は、極めて残念であり、是非とも改めていただきたい。
なお、こうした観点からは、「地方大学振興施策」ではなく「地方創生に貢献する大学の振興施策」とすることを求めたい。

- ◆高等教育とそれまでの初等中等教育との違いは、何を学び、どう生きるかについて、学ぶ側がより主体的に選択でき、そのニーズに対し教育機関側が多様な教育の機会とプログラムをもって応える、という観点である。地方における様々な課題により、地方の学生に関し上記の観点で高等教育の機会が不足していることは理解でき、そのための地方大学の振興策を掲げることは理解できる。

一方、それに相対する存在として、地方から学生を吸い上げているのが東京の大学だ、と描かれている感が否めない。所々表現上考慮いただいている部分はあるものの、「地方」だから伸ばす、「東京」だから抑制する、という分断論を全体の文章から感じる。

大学はユニバーサルな学びを提供する機関であり、東京の大学であってもそれを制限されることは、大学の弾力的な発展を欠き、社会の多様な発展を阻害することにつながる。

東京在住者を含めた全国の学生の多様なニーズに応えることが東京の大学の責務である。地方に所在しようが東京に所在しようが、地域貢献にとって特筆すべき成果を上げることができる大学や、そのような大学の教育研究については支援する、というスタンスをまず示し、その上でやむを得ない規制等について論じるという構成にすべきである。

- ◆文部科学省の各事業に限らず、その他省庁や独立行政法人等が実施する事業において、競争的資金について「地方創成」の下で地方大学を利する制度設計がされる傾向がある。こうした競争的資金においては、東京圏を不利に扱うことで我が国の高等教育の国際競争力を低下させる懸念がある。各省庁および独立行政法人等の競争的資金補助事業等の制度設計にあたっては、「地方創成」を過度に重視せず、国際競争力の向上についても十分に配慮いただきたい。

なお、東京の大学で受け入れている留学生は地方で就職するケースも多く存在する。東京圏の大学で留学生を受け入れることは、地方の活性化とは矛盾しない

(各論)

◆ P. 1

大学通学圏は通勤圏と同様に都道府県単位ではなく地域ブロックでとらえるべきであり、大学進学者収容力を都道府県別に見て、23 区に過度の学生集中があり、地方の県の学生収容力が低いとの指摘は、必ずしも実際の問題状況を正しく反映していない可能性がある。なお、東京への人口流入は就職時期に集中をしている（＊）のだから、魅力ある地方を創り、地方の経済を活性化させることが何よりも優先して取り組まなくてはならない政策課題である。

（＊）日刊工業新聞（2017 年 10 月 1 日）によると、東京への転入人口の 2011 年と 2016 年の比較では、15～19 歳の大学進学時の年齢で見ると 2011 年：17,433 人→2016 年：16,544 人と 889 人減少しているのに対して、大学卒業後の就職時にあたる 20～24 歳では 2011 年：35,727 人→2016 年：51,037 人と 15,310 人増と報じられている。

◆ P. 2 4 つ目の○

地域における産業の状況が就業ニーズにつながり、大学の定員の問題につながるのであって、2 文目と 3 文目は論理上、順番が逆であり、以下のように改めるべき。

「このため、官民を挙げて地方での魅力のある雇用創出や地方への人材還流に向けた対策を強化する必要がある。その上で、国の責任において、地方創生に貢献する大学の振興施策のみならず、東京の大学の定員抑制施策をセットにして、立法措置により、抜本的な対策を講じるべきである。」

◆ P. 2 5 つ目の○

学生が出自（出生地）により将来の生き方が限定されてしまう、という閉塞感を感じることもないよう、若者の将来性や職業選択の自由が十分に配慮される必要がある。

こうした観点から、東京圏の大学の定員規制は、優れた学問と世界の先端を行く企業が集中している都心で学びたいと熱望している地方の高校生をはじめとした多くの若者の自己発展の機会を削ぐことのないようにしなければならない。最後の文について、「東京の大学の定員抑制を検討するに当たっては、このように人々の経済活動や居住移転の自由を結果的に制約することにつながりうる点にも十分留意する必要がある」と修正すべき。

◆ P. 2

地方大学の東京ブランチの設置、首都圏の就職活動への支援も、実際には、地元転出者を増加させているのではないか。地方大学からも、地元就職に限定されると就業先不足により、未内定者が増える懸念があるという声も聞く。

◆ P. 3 2 段落目

「時代の要請を受け」はどちらかといえば私学の話であり、国立は P. 11 にもある通り「国策として」である。「また、私立大学は、時代の要請を受け、建学の精神、理念を中心に

…」と修正すべき。

◆P.5 10行目

高等教育機関が~~地方に~~充実していない~~地方があること~~

∴一般論として高等教育機関が地方に充実していないとは言いきれない

◆P.4 2つ目の○

「有能な学長」は、「経営力に秀でた学長」等の表現が適当ではないか。

「理事会」の説明としては、「社会のステークホルダーを代表する理事会」が正確。

「学長のガバナンスの発揮」は「学長のリーダーシップの発揮」の誤りではないか。

◆P.4 4つ目の○

地方公共団体における地方創生の基本方針を作る上で、関わるのは「地方大学」に限定しなくてもよい。あくまで地方公共団体の御判断である。

「…セクションを確立し、こうした大学と地方公共団体との緊密な連携を、…」

◆P.5

地方の若者、特に高校生は、地元に残りたいとの希望者の方が多いという調査結果に対し、具体的な現状改革の取組として、「情報提供」や「キャリア教育」が示されているが、この施策だけでは「希望がかなえられない現状」は変革できない。「地方には仕事がないから」という若者の声や「東京転入者は、就職時においても東京残留率が高い」ことが東京の大学の定員抑制の課題（P.16）であるならば、地方における若者と雇用の関係を明確化し、具体策を提示すべきである。

◆P.8～9 （2）地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

タイトルとおり「地方大学等」なので、例えばP.9「○地域のシンクタンクとしての機能」中の文章は「地方大学」ではなく「地方大学等」にすべきではないか。

◆P.8 4行目

~~同一県内地域~~における多様な進学需要への対応に加え

∴「同一県内」に限るべきではない

◆P.9 最後の段落

ローカルはグローバルに通じる、という趣旨と思われるが、であれば、グローバルはローカルに通じる、ことも追加した方がいい。例えば「このほか、グローバル化に対応する大学が、地域の具体的な課題解決に教育活動を通じて取り組み、地域に具体的に貢献していくことも推進する必要がある。」

◆P.10 （1）地方の特色ある創生のための地方大学の振興

ここの標題も「地方大学等」とすべき。

◆P.11

地方創生への自治体の取り組みについて、現在、46道府県が個々に凌ぎを削っている状態が見られる。競争的意識の醸成の良さもある反面、画一的なアプローチになり、新卒Uターンについては首都圏の特定大学群に要請が集中する傾向も見られる。

自治体側には、地元および近隣地域の大学および全国の多様な大学との取り組みを積極的に推進していただく必要があり、そのために、多様な大学情報の提供をしたり、自治体同士が競争に疲弊しすぎないように調整したりする機関が必要とされている。

こうした観点からは、「コンソーシアム」の構築は極めて有益と考えられるが、コンソーシアムに参加する企業や大学には主体性ないし責任感に欠ける例が少なからず見受けられるので、この点に対する配慮をするとともに、東京圏にある私立大学が単独で地方自治体・地方企業と締結する包括協定に基づく振興策の推進も積極的に支援することが必要である。

◆P. 12

大学への補助金（運営費交付金、私学助成）について、地方創生に資するメリハリのある配分に見直すとの案が示されているが、私学助成の目的は、教育条件の維持や私立学校経営の健全性の向上にある。現在、私立大学等経常費補助の補助率は10%を割り込んでおり、厳しい状態におかれている。したがって、私立大学への補助は、教育研究の質を支える経営基盤に対し、より重点的に配分されるべきである。また、地方創生予算に関しては、新たな取り組みの支援に止まらず、むしろ、既に地域のニーズに対応し、地方貢献人材の育成等を実践している各私立大学の地方活性プログラムや学生に対しても十分に配分されるべきである。

◆P. 12

東京圏の大学や研究開発法人とりわけ私立大学は、もっぱら独自予算で地方大学や地方自治体・地方企業との連携を進めている。これに対する公的な支援策が提案されていないが、是非とも財政的支援策を講じて欲しい。

◆P. 15 13行目

「その際、東京圏の学生に地域の魅力の認識を深め、**地方大学に就職進学**する誘因を・・・」
∵学部学生への取り組みであれば、地方への進学ではなく、地方就職への誘因
高校生なら、地方大学への進学

◆P. 17

「東京の国際都市化に対応する場合」は「優秀な留学生を多く受け入れるなど、東京の国際都市化や多様な発展に貢献している場合」等に修正すべきではないか。

◆P. 18

スクラップアンドビルドの留意点として、「・定員削減を行う場合や、学生や社会のニーズを踏まえた学部・学科間の見直しを行わない場合の両面から、交付金等の配分の検討を行うこと」は、「定員削減を行う場合」はどうしようとしていて、「見直しを行わない場合」はどうしようとしているのか、内容がわかりにくい。

◆ P. 19

留学生の受入れについて、文部科学省国費外国人留学生の大学への配置においても、東京圏の大学への配置抑制や地方大学への優先配置としないことを確認したい。

国費外国人留学生だけに限らず、文部科学省の「グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進」に関係するその他事業において、海外からの留学生受入れを伴う事業については、東京圏の大学を地方の大学との比較において不利に扱わないことを求めたい。

◆P. 20

補助金獲得増だけを狙ったり、定員厳格化への対応のためだけに定員増加をするのは安易であるが、大学が長い時間をかけて新しい教育・研究分野への挑戦を企図したり、地方からの学生の優先枠を設置するために定員増を計画するといった大学経営の円滑化や日本の高等教育全体を熟慮した上での定員増も認めないというのは合理性を欠く。1990年代に工場法の適用により、都市型大学の郊外移転が不可避となり、20年程度の時間が経って多くの大学が結局都市に戻ってくることになった例のように、国の政策の朝令暮改のために日本の高等教育の根幹を担う私立大学が右往左往することは、日本の高等教育の発展を阻害すると懸念される。

◆P. 21 (4) ② 1つ目の○

スパイバーの例が出ているが若者が鶴岡で起業したいということで進んだのではなく、慶應義塾の拠点として鶴岡があったから起業が進んだのではないか。地方で起業できないのは、サポートするVCや起業家のネットワークがなく、かつマーケットもないことが理由であると言われている。都内に集まる一番の理由は、起業家同士のネットワークが作れて情報が集まるからである。相当大規模な拠点化をしない限り、小規模な環境整備投資と数百万程度の創業補助金程度ではメガベンチャーは生まれない。政策的にゆがんだ地方偏重を進めることは、結果的に取り返しのつかない国力低下を招くことになるのではないか。

また、大学への補助金（私学助成）等の配分見直しにおいて、地方創成に資するメリハリの効いた配分にあたっては、大学の国際化促進を妨げ、我が国の大学の国際競争力を低下させるような配分見直しとならないよう配慮願いたい。

◆P. 20

首都圏の大学と地方大学との交流、地方住民との交流などは、若者の成長に有用であり積極的に活用すべきである。

その際、きちんと知識・経験を持った専門人材が各大学に配置されることで、プログラム構築や学生とのマッチング、コーディネート等の質をあげ、また地方企業（中小企業）の負担も軽減に寄与できるであろう。したがって、地方インターンシップ等を積極的に行っている私立大学に対し、コーディネータ等の人材の雇傭に係る公的支援策を講ずべきである。

◆P. 24

学生の地方環流について、早稲田大学では、学修ポートフォリオ等、ICTを活用して全国の企業から学生にアプローチできる仕組みづくりをしている。これらの試みに公的な支援策を講じられたい。

◆P. 24

地方創生、地方人材還流の考え方の中に、将来の幹部候補生としての”女性”採用が想定されていないように思われる（暗黙の認知として、自治体、地元企業とも大卒新卒求人は男性を前提としている）。

地方の働き方改革として、地元企業へ男女関係なく優秀な人材を採用し、昇格させる人事制度構築への指導・啓蒙を行政としても取り組むべきではないか。

また、（男女ともに）大学卒の人材にふさわしい業務、ポジションをつくる努力も必要ではないか。

◆P. 24

今後は、より流動性の高い時代に向けて、（新卒に限定せず）転職者の積極的採用、さらには留学生の雇用を検討すべきであろう。A I等の導入により、余剰となる人員をスキルのある転職者として地方企業が積極的に採用することで、一時的な雇用不安を社会的に吸収する役割を持つこともできるのではないか。

そのためにも、地域社会に多様性と流動性を受け入れる体制と文化を整備してゆくことが肝要となる。

以 上

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」
最終報告（案） に対する意見

「4（2）東京の大学の定員抑制」について

○専門職大学・専門職学科の取り扱いについての意見

専門職大学の創設は産業界の強い要請のもと、約 4 年を掛けて審議され、この度法制化され、平成 31 年 4 月に開設が可能になった国の新しい制度である。

質の高い職業教育、職業学位の国際通用性を享受できる制度として制度化されたことを考慮すると、厳格な認可審査は当然であるが、出はなをくじく政策はとるべきではなく、以下の処置のご配慮をお願いしたい。

- ・ 専門職大学及び専門職学科は、産業界と連携しつつ、教育の質を高めることが必要であり、設立できる地域を制約すべきではない。
- ・ 専門職大学については、産業界と密接に連携した教育を行う新制度として、産業競争力の向上発展に寄与し、新しい産業を生み出す原動力となることが期待されるが、仮に、定員抑制の網をかけると、東京 23 区内には設立できなくなり、質の高い職業教育機関として社会の評価を確立することが難しくなる。
- ・ 専門職学科についても、専門職大学と同様、新たな枠組みとして創設されるが、折角制度化しても、定員抑制により 23 区内の設置にブレーキをかけられては、世界に伍した制度づくりに支障をきたすこととなる。
- ・ 以上を踏まえ、専門職大学及び専門職学科については、東京 23 区の定員抑制の例外とすべきである。

上記の趣旨については、前回の有識者会議においても申し上げたところであり、最終報告に盛り込んでいただけますよう、ご配慮ください。

以上

経済教室

増田 寛也

元総務相・前石川県知事

ポイント

- 。年12万人規模の東京圏への流入超過続く
- 。国は一極集中は正後の国土ビジョン示せ
- 。地方の都市と農漁村は役割分担と連携を

られる。若者にとって学びや仕事、暮らしの面で地方の魅力を高めることが重要だ。

今後、全国で人口増加期に整備したインフラや公共施設が一斉に更新期を迎える。820万戸の空き家や42万軒にのぼる農地の耕作放棄地、九州の面積を上回る410万軒の所有者不明土地がこのまま増加すれば、合理的な空間管理が困難になる。これらに対



ますだ・ひろや 51年生まれ。東京大法卒、旧建設省へ。野村総合研究所顧問

国づくりを目指すのか、人口分布のバランスを整えた新たな国土ビジョンを示す時期にきている。有史以来初といえるほどの人口動態の変化を考えると、地方創生とは東京圏も含む日本の国土構造全体の

かに進めるかが鍵となる。



地方創生の新ビジョンとしては、北海道、東北、中部、近畿、中国、四国、九州といった広域ブロック圏単位で、東京圏との関係で若者が転出超過とならないように、若者にとって魅力のある自立型の圏域形成を目指す姿が考えられる。具体的には都市と農村・漁村が「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」という圏域ごとの問題解決、経済成長を目指すした取り組みにより役割分担と連携協力を深める姿だ。

流出を食い止める「ダム機能」の確保を目指すもので、約120圏域が指定されている。中山間地域では10、15年の5年間に99市町村で190集落が消滅している。移住促進に加え生活基盤、農林業、福祉、文化伝承など様々な集落機能を維持するため、基幹集落を中心に複数集落を結んだ「集落ネットワーク圏」を形成し、支え合うこととなる。

設に努めているが、まだ成果に乏しい。平均点主義から脱却し、産学官連携の下で特色に秀でた大学づくりに専念すべきだろう。また地方大学へのインセンティブ（誘因）措置だけでは不十分で、東京への大学集中を抑制すべき段階に至っていると考ええる。

地域の人材不足が叫ばれる中で、「ヨソ者」を獲得することは重要だ。この場合、ヨソから来たプロフェッショナル人材にあらかじめ明確なゴールを示す必要がある。①明確なゴール②その達成にコミット（関与）するヨソ者③それを支える組織――のいずれも欠かせない要素だ。

魅力高め若者の転出抑制

症療法で対応しているは根本的な解決にならない。

政府は「東京一極集中の是正」といういわば消極的な目標だけでなく、東京一極集中を是正することでのような

大改革であり、数十年先を視野に入れた新ビジョンを策定し実行していく必要がある。新ビジョンは上からの一方的な押し付けではなく、国民との対話の中でまとめ上げら

網羅する必要がある。地方創生の主役は個人や民間の事業者だが、今後は過疎地域のみならず、大都市の郊外を含め様々なレベルでの低密度化が生じる。その中で都市機能や生活関連サービスを維持し、かつ都市が経済活動をけん引していくには、自治体が重要なキープレーヤーとなるのは言うまでもない。

こうした時代の新しい潮流を地域に迅速に取り入れて根付かせるには多少の時間が必要となる。一方で人口減少は待ったなしに進んでおり、当面の対策が急がれる。だが地域仕事づくりで地域金融機関や地方大学の姿が見えない。

の成長幻想にとらわれず、成熟した社会の中で人生100年時代をどう生き抜くか、どのような選択肢や可能性が用意されているかという視点で地域をみると、従来とは異なる視界が開けてくる。

『縮む地方』をどうするか①

自立した広域行政 目指せ

3年ほど前に人口減少による「地方消滅」という問題提起をした。わが国では少子化と高齢化が同時に進行している。毎年の出生者数が100万人を下回る一方、2025年までに団塊世代が75歳以上になり、40年までに団塊ジュニア世代が65歳以上となる。団塊世代の多くは戦後、高度成長の担い手として農村部から都市部に移り住んだ人々で、団塊ジュニアとともに都市住民が多い。この動きは今も東京一極集中として続く。従って今後は三大都市圏、とりわけ東京圏では高齢者が激増するが、一部の県では高齢者の減少も始まっている。42年には65歳以上の人口がピークを迎え、その前後では人口が毎年100万人減る。まさに「地方消滅」の時代に入る。こうした事態に対して政府も地方創生担当相を置き、東京一極集中の是正」「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」などを主な内容とする5年間の地方創生総合戦略を策定、実行に移し、まもなく丸3年がたつ。

「東京一極集中の是正」は、

新たな「圏域」づくり

集落ネットワーク圏の形成

基幹集落を中心に複数の集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」を形成し、圏域全体での集落機能を確保

→集落機能の確保により条件不利地域における持続可能な暮らしを実現

定住自立圏構想の推進

中心市（人口5万人程度以上）と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成

→地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保

連携中枢都市圏の形成

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（人口20万人以上）が近隣市町村と連携して「連携中枢都市圏」を形成

→「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く

各地方で人口の社会減に歯止めをかけることを意味するが、相変わらず年間12万人規模の東京圏への転入超過が続く。その大多数は大学進学時や就職時の若者の転入と考え

加やインフラ更新による歳出増、現役世代の減少や地価下落に伴う収減により、収支ギャップが増大する。個々の自治体の業務改革と財源確保には限界がある。そこで従来の集落、市町村、都道府県の枠組みを越えた圏域行政をい

定住自立圏は人口5万人程度の中心市と近隣市町村が連携し、主に生活機能維持を図ることで定住の受け皿と人口

輝きを放つことになろう。

時代の風 増田寛也 元総務相

今日は衆議院選挙の投票日である。昨年の参院選は10代、20代の投票率が5割を切った。政権選択の選挙であり、ぜひ若者に投票所に足を運んでもらいたい。

彼らに関係する高等教育の分野では、各政党とも給付型奨学金の拡充など、学生の負担軽減を公約に盛り込んでいる。子どもの貧困の連鎖を断ち切るためにも教育は重要である。支出を増やすこと自体に異存はないが、財源をどうするかは問題だ。また、現状のままの大学への支出ははなはだ疑問だ。授業料の負担軽減策だけを競うのではなく、大学そのものについて議論を深める時期に来ている。

人口減少期の大学

人口は、現在の約120万人が2030年には約103万人、40年には約88万人と急激に減少する見込みである。約600校の大学は私学だが、その4割で定員割れが生じている。専門学校や短大を含む高等教育機関全体への進学率は80%と経済協力開発機構(OECD)平均の68%を上回っており、もはや限界である。

ば、これからは質の確保のため思い切った大学の刷新と代謝を促す必要がある。設置者の多くが地方公共団体である小中学校、高校は、大学に先行し、児童・生徒の減少に応じて統廃合が進んだ。大学も、国からの補助金や税制優遇措置を受けている国立大学法人、学校法人などの公的性格を有する法人で運営されてい

るが、現行制度上、認可基準を満たせば新増設は自由である。純粋な民間企業とは異なる法人形態であり、18歳人口が急激に減少する時期にあって、新増設について量的コントロールが全くない仕組みとなつていくのは、いささか問題があるのではないか。

技術革新が進み、社会のニーズに応じて新たな学部を設置する大学もあろう。以前は、教員の処遇などの理由で、既存の学部のスクラップ(廃止)で対応している例は少なかったが、これでは肥大化するばかりだ。最近の実績を調べたところ総定員の範囲で行う堅実な大学も多数ある。新たな教員の採用を、数年かけて退職者不補充により捻出するなどの工夫が見られる。こ

大きい。東京都内の大学に人気が集まるのはやむを得ないとしても、その入学者数は全国の4分の1を占める。郊外に出た大学が都心に戻る動きも顕著になっていく。就学機会に地域間で著しい不平等が生ずること回避しなければならぬ。

今、すぐにやるべきなのは、質の低い大学の退出を促す一方、優れた取り組みを行う地方大学の魅力向上を支えることである。例えば、地方大学が「平均点主義」から脱却し、地元の首長も本気で産官学連携の推進体制(コンソーシアム)を構築して、地域の中核的な産業の振興や専門人材育成などを計画的に推進する取り組みを支援する。

政府が産業界に働きかけて、企業の本社機能の地方移転やUターン、Iターン、Jターン者への奨学金返還を支援する。本社一括採用でなく、地方採用枠を設ける。それらが広く実現すれば、優れた地方大学に追い風となる。その上で学生にどの大学を選択するかを判断してもらうことだ。

政府は東京23区内の私立大学について、原則として定員増を認めない方針を閣議決定した。都内の大学の定員を現状で維持したとしても、18歳人口が今後大幅に減少することを考慮すると、全国の入学者に対する東京都のシェアは現状の4分の1から、40年には3分の1を占めるまでになる。

こうしたかつて経験したことのない事態を前にすれば、定員増を認めず、現状維持とする政府の措置もやむを得ないだろう。人口減少期の大学のあり方の議論を深めていく必要がある。

質の確保へ新陳代謝を



—宮武祐希撮影

これらを見ると、大学がどれほど過多であるかが分かる。一部の大学で高校の英語や数学の補習をするレベルまで学力が落ちていくのは、現場では周知のことである。筆者は政府の有識者会議に参画し、ヒアリングやさまざまな情報を得る機会を得た。結論から言え

れも一つの参考になろう。大学の刷新には、全国的に見た大学の適正配置や、就学機会の格差是正といった視点にも留意が必要だ。都道府県別の大学進学率を見ると、東京と京都が200%と突出している。長野などは40%を切っており、地域間の格差が